

行橋市生活習慣病重症化予防事業及び糖尿病性腎症重症化予防事業業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問及び回答

No.	質問事項	質問内容（資料名・項番号等を記入すること）	回答
1	対象者抽出の基準について	資料名：仕様書 項 番：4. 対象者 （ア）健診結果から生活習慣病重症化予防が必要と認められる者 （イ）健診結果から糖尿病性腎症重症化予防が必要と認められる者 上記内容について、お伺いいたします。 具体的な抽出基準に関しましては、各ガイドラインやデータヘルス計画等を参考に、ご相談のうえ設定となるかと存じますが、現時点で行橋市様の方でご想定 of 抽出基準がございましたらご教示いただけますでしょうか。	抽出条件については、基本的には第3期データヘルス計画に記載している条件（下記）を想定していますが、概ねこの範囲内でより効果的であるとする抽出条件や保健指導実施における優先順位付けについてご提案いただいても構いません。 （ア）健診結果から生活習慣病重症化予防が必要と認められる者 1）HbA1c7.0以上かつ尿蛋白（－）かつeGFR60以上（70歳以上は40以上）：糖尿病性腎症対象者を除く 2）高血圧Ⅱ度以上（収縮期160以上または拡張期100以上） 3）心電図所見の心房細動（治療中を除く） 4）尿蛋白（++）以上またはeGFR40未満 （イ）健診結果から糖尿病性腎症重症化予防が必要と認められる者 当該年度の健診でHbA1c6.5%以上かつ ① レセプトにおける糖尿病受診歴がない者で糖尿病性腎症病期分類4～2期と1期のeGFR60未満（70歳以上は40未満） ② 過去に糖尿病治療歴があり直近1年以上においてレセプトにおける糖尿病受診歴がないもので病期分類は①と同じ ③ 糖尿病治療中の者で糖尿病性腎症病期分類3、2期と1期のeGFR60未満（70歳以上は40未満）
2	リストの提供時期について	資料名：仕様書 項 番：5. 業務概要 （5）保健指導・受診勧奨 ⑦生活習慣病重症化予防事業（ア）・糖尿病性腎症重症化予防事業 （イ）①においては特定健診の受診時期により3期に分けて実施すること。 上記内容について、お伺いいたします。 各リストのご提供時期につきまして、おおよそのご想定がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	データの提供時期は下記のように想定していますが、健診実施機関からのデータ受領時期によりますので、前後する可能性があります。 1期（6～7月に健診受診）：9月中旬頃 2期（8～9月に健診受診）：11月中旬頃 3期（10月に健診受診）：12月中旬頃